第3 付属資料



総務省届出済

東京都指定統計調査第4号

この調査票に記入された事項は、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを記入してください。

東京都

単純集計結果

※速報値のため、今後、数値が変動することがあります。

回収予定日 月 日

平成29年度

東京都福祉保健基礎調査調査票①

-子育て世帯の状況-

(平成29年10月11日現在)

---- (調査員が記入)

回答	1 回答	調査不能				
状 況		2	3	4	5	

調査番		
地区番号	世帯番号	家族の状況

調 査 区市町村

調査員	
氏 名	

養育者の状況

※養育者それぞれについて、ひとり1列でお答えください。

	①養育	者(男性)	②養育者	首(女性)
問 1	N=3, 374 1 父親 99.	. 2 (3, 347)	N=3, 805 1 母親	98. 9 (3, 763)
子供との関係	2 その他 0	. 0 (1)	2 その他	0.2 (6)
	無回答 0.	8 (26)	無回答	0.9 (36)
問 2	N=3, 374	6 40~44 歳 29.2 (986)	N=3, 805	6 40~44 歳 29.7 (1,131)
年齢	1 19 歳以下 - (0)	7 45~49 歳 19.0 (640)	1 19 歳以下 - (0)	7 45~49 歳 15.4 (587)
平成 29 年 10 月 11 日	2 20~24 歳 0.4 (12)	8 50~54 歳 6.6 (224)	2 20~24 歳 0.7 (26)	8 50~54 歳 3.3 (125)
現在	3 25~29 歳 2.7 (92)	9 55~59 歳 0.9 (30)	3 25~29 歳 4.7 (179)	9 55~59 歳 0.4 (15)
	4 30~34 歳 15.1 (508)	10 60 歳以上 0.2 (7)	4 30~34 歳 17.5 (666)	10 60 歳以上 0.0 (1)
	5 35~39 歳 25.6 (863)	無回答 0.4 (12)	5 35~39 歳 28.3 (1,075)	無回答 - (0)
問 3	N=3, 374 1 日本	97. 8 (3, 300)	N=3, 805 1 日本	97. 7 (3, 719)
国籍	2 その他() 0.7 (23)	2 その他() 0.4 (15)
	無回答	1.5 (51)	無回答	1.9 (71)

家族の状況

問 4 世帯 (※1) 人員 N=3, 861	1 1 人 0.0 (1) 2 2 人 6.8 (264) 3 3 人 37.8 (1,458) 4 4 人 39.9 (1,541) 5 5 人 12.2 (470)	6 6人 7 7人 8 8人以上 無回答	2. 4 (93) 0. 5 (21) 0. 2 (9) 0. 1 (4)	※1 調査基準日(平成 29 年 10 月 11 日)現在、同一住居又は同一敷地内の 別棟におり、かつ、生計をともにしている人々(世帯員)の集まりをいいます。 世帯員とは、調査基準日現在、この世帯に住んでいる者と、たまたま一時 的に不在の者をいいます。単身赴任者は世帯員に含めません。
問 5 家族類型 N=3, 861	1 親と子 2 祖父母と親と子(※2) 3 祖父母と子(※3) — 4 その他(無回答	→《問7へ》)	92. 9 (3, 585) 6. 1 (237) 0. 0 (1) 0. 8 (30) 0. 2 (8)	※2 「祖父と親と子」「祖母と親と子」を含みます。 ※3 「祖父と子」「祖母と子」を含みます。

問 6	《問5で1、2、4と回答した	方にお聞きします。》	※4 再婚等により血縁の	かない親子・兄弟などのいる家庭をいいます。ここでは
ステップファミリー	あなたの家族は、ステップ	プファミリー(※4)ですか。	親と子の関係についての)みお聞きしたいため、お子さんから見た祖父母と父
N=3, 852	1 はい 1	. 8 (71)	母の関係については問い	きせん。
	2 いいえ 94	. 6 (3, 645)		
	無回答 3	5. 5 (136)		
問 7	《全員にお聞きします。》			
介護・世話・見守りの	<u>お子さん以外</u> の親族で、	疾病・障害・認知症などの理	由により、介護や世話、	見守りが必要な方はいらっしゃいますか。また、
有無	介護や世話、見守りが必要	な方がいる場合、それはどなど	たですか。	
N=3, 861	当てはまる番号の 全て にC	をつけてください。同居の有意	無は問いません。	
				N=335
	ー 1 いる	1 養育者 (男性)・養育	觜(女性)の祖父母	21.8 (73)
	8. 7 (335)	2 養育者 (男性) の父母	:	31.6 (106)
	2 いない	3 養育者(女性)の父母	:	41.5 (139)
	91. 1 (3, 517)	4 養育者 (男性)		0.9 (3)
	無回答	5 養育者(女性)		0.9 (3)
	0.2 (9)	6 その他()	6. 6 (22)
		無回答		3.9 (13)

※ 問 7-1 は、養育者それぞれについて、ひとり 1 列でお答えください。

	①養育者(男性)		②養育者(女性)	
問 7-1	《問7で「1 いる」と回答した方にお聞きします。》			
介護・世話・見守りの	日常生活において、実際にその方の介護や世記	話、見守りをして	いますか。直接的な介護だけではなく、経済的援助	かやケアマネー
状況	ジャーとの連絡調整など 間接的な関わりを含めて	<u>て、</u> 当てはまる番	号の 全て に○をつけてください。	
	※ 複数の方の介護や世話、見守りをしている	る場合は、 <u>主な方</u>	<u>'</u> についてお答えください。	
	※ 同居の有無については問いません。			
		N=289		N=329
	1 中心となって介護や世話、見守りをしている	6.2 (18)	1 中心となって介護や世話、見守りをしている	14.9 (49)
	2 定期的に手伝っている	10.4 (30)	2 定期的に手伝っている	17.0 (56)
	3 必要に応じて手伝っている	31.5 (91)	3 必要に応じて手伝っている	40.1 (132)
	4 ケアマネージャーなど支援者や専門家との		4 ケアマネージャーなど支援者や専門家との	
	連絡調整をしている	11.8 (34)	連絡調整をしている	19.1 (63)
	5 経済的援助をしている	11.4 (33)	5 経済的援助をしている	6. 1 (20)
	6 介護や世話、見守りに関わっていない		6 介護や世話、見守りに関わっていない	
	(上記1~5に該当しない)	37.7 (109)	(上記1~5に該当しない)	24. 3 (80)
	7 その他()	2.1 (6)	7 その他()	1.2 (4)
	無回答	13.8 (40)	無回答	10.3 (34)

子供の状況

※お子さんそれぞれの状況について、ひとり1列でお答えください。

番号	1 (第一子)	2 (第二子)	3 (第三子)	4 (第四子)	5 (第五子)
問 8 性別 N=6, 762	1 男 2 女	1 男 2 女	1 男 2 女	1 男 2 女	151.3 (3, 468)248.4 (3, 272)無回答0.3 (22)
問 9 同別居の状況 N=6, 762	 同居 別居 	1 同居 2 別居	1 同居 2 別居	1 同居 2 別居	1 98.8 (6,681) 2 1.1 (77) 無回答 0.1 (4)
問 10 年齢 平成 29 年 10 月 11 日現在 N=6, 762	歳	歳	歳	1 歳未満 6.4 (432) 1~3 歳未満 14.5 (983) 3~6 歳未満 19.6(1,326) 6~9 歳未満 19.7(1,330) 9~12 歳未満 18.6(1,258)	12~16 歳未満 12.0 (812) 16~18 歳未満 3.9 (267) 18~20 歳未満 2.7 (184) 20 歳以上 2.3 (154) 無回答 0.2 (16)
問 11 就学状況等 N=6, 762	 1 就学前(家庭) 2 就学前 (保育所、幼稚園等) →3 小学校 4 在学中 (小学校以外) 5 その他 	1 就学前(家庭) 2 就学前 (保育所、幼稚園等) -3 小学校 4 在学中 (小学校以外) 5 その他	1 就学前(家庭) 2 就学前 (保育所、幼稚園等) -3 小学校 4 在学中 (小学校以外) 5 その他	1 就学前(家庭) 2 就学前 (保育所、幼稚園等) -3 小学校 4 在学中 (小学校以外) 5 その他	1 15. 2 (1, 026) 2 29. 2 (1, 973) 3 37. 5 (2, 534) 4 14. 9 (1, 010) 5 2. 8 (192)
	→ 学年 年	→学年 年	→学年 年	→学年 年	無回答 0.4 (27)

住居の状況

問 12	1 持家(一戸建て)	37. 6 (1, 452)	・ 親名義の家に住んでいる場合も、「持家」とします。
住居の種類	2 持家(分譲マンション等)	21.6 (834)	※1 都市再生機構、住宅供給公社などの賃貸住宅をいいます。
N=3, 861	3 民間賃貸住宅 (一戸建て)	2.8 (109)	※2 勤め先の会社・官公庁や雇い主などが所有又は管理している住宅(独身寮
	4 民間賃貸住宅(共同住宅)	27.0 (1,041)	を含む。)をいいます。
	5 都・区市町村の公営賃貸住宅	3.3 (129)	
	6 都市再生機構・公社などの公的賃貸	f住宅(※1)	
		4.0 (156)	
	7 社宅などの給与住宅 (※2)	2.7 (105)	
	8 間借り	0.5 (20)	
	9 その他()	0.2 (7)	
	無回答	0.2 (8)	
問 13	1 個室あり	28.3 (1,093)	
子供部屋の有	2 他の兄弟姉妹と共用	15.5 (599)	
無	3 一部の子供に個室あり	5.6 (215)	
N=3, 861	4 なし	49.2 (1,900)	
	無回答	1.4 (54)	

養育者の就労等の状況 ※養育者それぞれについて、ひとり1列でお答えください。

	①養育者(男性)	②養育者(女性)
問 14 就労の状況	《全員にお聞きします。》 就労の状況について、当てはまる番号 <u>1 つ</u> に○をつけてください ※調査基準日(平成 29 年 10 月 11 日)現在の就労の状況についてお	
	※「仕事」とは、収入(賃金・給料・営業利益など)を伴う仕事をいい、自	
_	〈働いている〉	〈働いている〉 N=3,805 1 主に仕事 35.4 (1,348)
l ⊢	2 家事などのかたわらに仕事 0.3 (9)	2 家事などのかたわらに仕事 22.4 (851)
	→ 3 通学のかたわらに仕事 0.0 (1) 〈働いていない〉	3 通学のかたわらに仕事 0.1 (5) (働いていない >
1	•••• 4 育児休業中である 0.1 (5)	4 産休・育児休業中である 7.4 (282)
	***** 5 病気等で休んでいる0.3 (10)6 仕事を探している0.4 (14)	5 病気等で休んでいる0.6 (23)6 仕事を探している1.3 (50)
	7 家事・育児 8 通学 0.1 (2) - (0) → 《問 15 へ》	7 家事・育児 8 通学 29.4 (1,117) 0.2 (6) →《 問 15 へ 》
	9 その他() 0.1 (3) 無回答 1.2 (42)	9 その他() 0.4 (14) 人 無回答 2.9 (109)
問 14-1	・ 【問 14 で 1~5 と回答した方にお聞きします。》	,
従業上の地位	従業上の地位について、当てはまる番号 <u>1つ</u> に○をつけてください。 ※複数の仕事がある場合は、収入が最も多い仕事について、お答えく	
	N=3, 313	N=2, 509
	1 自営業 11.5 (382) 5 労働者派遣事業所の派遣社員	1 自営業 7.9 (199) 5 労働者派遣事業所の派遣社員
	2 正規の職員・従業員 0.6 (19)	2 正規の職員・従業員 2.9 (72)
	78.6 (2,604) 6 契約社員・嘱託	42.1(1,056) 6 契約社員・嘱託
	3 会社・団体等の役員 1.1 (36)	3 会社・団体等の役員 4.4 (111)
	4.9 (163) 7 その他 0.6 (20)	1.4 (34) 7 その他 1.2 (29)
	4 パート・アルバイト 無回答 2.0 (67)	4 パート・アルバイト 無回答 4.9 (123)
<u> </u>	0.7 (22)	35. 3 (885)

	①養育者(男性)	②養育者(女性)
問 14-2		
仕事の種類	仕事の種類について、当てはまる番号 1つに○をつけてく	
	N=3, 313 7 農林漁業の仕事 0.1	
		48) 1 管理的な仕事 3.2 (80) 8 生産工程の仕事 1.6 (40)
	2 専門的・技術的な仕事 9 輸送・機械運転の仕事	= 41404 2400
	37. 0 (1, 226) 2. 9	
	3 事務の仕事 11.4 (378) 10 建設・採掘の仕事 4.5	
	4 販売の仕事 10.0 (332) 11 運搬・清掃・包装等の仕事	4 販売の仕事 8.0 (201) 11 運搬・清掃・包装等の仕事
		38) 5 サービスの仕事 1.1 (27)
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	93) 17.1 (430) 12 その他の仕事 3.4 (86)
		37) 6 保安の仕事 0.1 (3) 無回答 4.2 (106)
問 14-3	━▶ 《問 14 で 1~3 と回答した方にお聞きします。》	
通勤時間	平成29年10月11日現在、通常勤務している場所への通	時間について、当てはまる番号 <u>1つ</u> に○をつけてください。
223 710	N=3, 298	N=2, 204
	1 15 分以内 10.0 (329) 5 91 分~120 分 4.2 (13	
	2 16 分~30 分 17.2 (568) 6 121 分以上 1.1 (3	2 16 分~30 分 23.3 (514) 6 121 分以上 0.4 (8)
	3 31 分~60 分 43.3 (1,427) 7 自宅就労 2.5 (84	3 31 分~60 分 33.4 (737) 7 自宅就労 5.1 (112)
	4 61 分~90 分 19.0 (625) 無回答 2.8 (92	4 61 分~90 分 7.4 (163) 無回答 1.5 (33)
問 14-4	──・《問 14 で 1~3 と回答した方にお聞きします。》	
帰宅時間		とつけてください。不定期の場合は、調査の直前の勤務日における帰宅
7,10 = 1,100	時間について、お答えください。	
	N=3, 298	N=2, 204
	1 正午~午後 4 時 59 分 6 午後 9 時~午後 9 時 59 分	
	0.9 (31)	, ,
	2 午後 5 時~午後 5 時 59 分 7 午後 10 時~午後 11 時 5	
	2.8 (91)	
	3 午後 6 時~午後 6 時 59 分 8 午前 0 時~午前 5 時 59 分	
	9. 3 (308) 5. 5 (14. 7 × 11. 14. 50)	
	4 午後 7 時~午後 7 時 59 分 9 午前 6 時~午前 11 時 59 16.2 (534) 1.7 (
	(,	(== 1)
—	19.2 (633) 無回答 3.0 (00) 3.1 (68) 無回答 1.6 (36)

	1	養育者(男性)	②養育者(女性)				
問 14-5	→ 《問 14で 1~3 と回答した	方にお聞きします。》					
1週間の	通常の1週間の就労日数	めで、勤務時間に関係なく	、勤務している	る日数について、	当てはまる番号 <u>1</u>	っ に○をつけてく	ださい。
就労日数	N=3, 2		69. 0 (2, 276)		N=2, 204	4 5 日 (※1)	57. 4 (1, 266)
	1 3 日未満 0.9		23. 4 (773)		8.5 (187)	5 6 日 (※2)	7. 4 (163)
	2 3 日 0.5			2 3 日	10. 2 (224)		1.1 (25)
	3 4 日 0.8				13.4 (295)	無回答	2. 0 (44)
		合(毎週日曜日と月3回土曜			厂。		
BB 14 C	※2 隔週の週休 2 日(毎週		みのよりな場合)を古みより。			
問 14-6	→《問 14 で 1~3 と回答した	: 刀にの闻ごしま9。》 1ている就業時間に関係な	ノ	1の字労働時間に	ついて 坐てはま	ス乗旦 1つ にへな	ヘけてノださ
1日当たりの							
実労働時間		の直前の勤務日における第	I	いてわ合えてたら			
	N=3, 2				N=2, 204	* 1. * 1. 1. *	16.3 (359)
	.,,,,,,,	(27) 5 9~10 時間未満	•	16時間未満	•	5 9~10 時間未満	
	2 6~7 時間未満 1.5					6 10 時間以上	1.5 (34)
	3 7~8 時間未満 14.5		3. 7 (123)	3 7~8 時間未満	27. 1 (598)	無回答	2. 6 (57)
問 14-7	→ 《問 14で 1~3と回答した					No.	
1か月の残業時間		間について、当てはまる番	-	oけてください。	目営業の方は、通	常の1日の実労働	時間を超えた
	分を残業時間として1か	月の残業時間をお答えくだ 	さい。				
		N=3, 298			N=	=2, 204	
	1 なし	13.0 (430)		1 なし	57.	4 (1, 264)	
	2 5 時間未満	7. 3 (242)		2 5 時間未満	18	. 4 (406)	
	3 5~10 時間未満	8.4 (278)		3 5~10 時間未	満 8	. 3 (183)	
	4 10~20 時間未満	12. 4 (409)		4 10~20 時間差	6.	4 (142)	
	5 20~50 時間未満	31.9 (1,052)		5 20~50 時間差	4 .	9 (108)	
	6 50~100 時間未満	16. 4 (540)		6 50~100 時間	未満 1.	3 (28)	
	7 100 時間以上	3. 7 (121)		7 100 時間以上	0	. 1 (3)	
	無回答	6. 9 (226)		無回答		2 (70)	

		①養育者	(男性)		②養育者	f (女性)		
問 15	《全員にお聞きし	ます。》						
教育	「卒業」の方に	は最終卒業学校	(中途退学した方	はその前の学校)	について、「在学	中」の方はその	学校について、	当てはまる番号 <u>1</u>
	_ に○をつけて	ください。予備	校などはここでい	ハう学校には含め	ません。			
		N=3, 374	在学中	0.4 (15)		N=3, 805	在学中	0.3 (10)
	卒業	98. 2 (3, 313)	1 中学校	- (0)	卒業	97. 8 (3, 722)	1 中学校	- (0)
	1 中学校	3. 2 (107)	2 高等学校	- (0)	1 中学校	2.4 (93)	2 高等学校	0.1 (2)
	2 高等学校	16.8 (566)	3 専門学校	0.1 (2)	2 高等学校	17.8 (678)	3 専門学校	0.0 (1)
	3 専門学校	13.3 (448)	4 短期大学	• 高等専門学校	3 専門学校	17.5 (664)	4 短期大学	• 高等専門学校
	4 短期大学・	高等専門学校		- (0)	4 短期大学・	高等専門学校		0.0 (1)
		2. 1 (72)	5 大学	0.1 (4)		18.9 (720)	5 大学	0.1 (5)
	5 大学	51.6 (1, 742)	6 大学院	0.2 (8)	5 大学	37. 0 (1, 407)	6 大学院	0.0 (1)
	6 大学院	10.8 (365)	7 その他	0.0 (1)	6 大学院	3.9 (149)	7 その他	- (0)
	7 その他	0.1 (3)	無回答	- (0)	7 その他	0.2 (6)	無回答	- (0)
	無回答	0.3 (10)	無回答	1.4 (46)	無回答	0.1 (5)	無回答	1.9 (73)

世帯の状況

問 16	
世帯	$(\times1)$
収入0)種類

N=3, 861

《全員にお聞きします。》

各世帯員の収入の種類について、当てはまる番号の**全てに〇を** つけ そのらた主か釆早1つ太口畑に記入してください

<u>つけ</u>	<u>「</u> 、てのりり土な番方 <u>「つ</u> を	と 懶 一記人 しくく	<u>、たさい。</u>
		収入の種類	主なもの1つ
1	賃金・給料	93. 9 (3, 626)	90. 3 (3, 487)
2	事業所得	7. 5 (289)	5.3 (206)
3	家賃・地代・利子・配当	2.8 (108)	0.3 (12)
4	仕送り (※2)	1.1 (41)	0. 7 (27)
5	養育費・慰謝料	3.3 (127)	0.3 (11)
6	年金・恩給	2. 5 (96)	0.8 (29)
7	生活保護	0.7 (26)	0.5 (20)
8	その他の社会保障給付金(※3)	3. 4 (130)	0.5 (18)
9	雇用保険(※4)	0.6 (25)	0.2 (6)
10	その他の収入	0.8 (31)	0.2 (8)
11	なし	0.1 (5)	0.1 (5)
無回	回答	0.3 (13)	0.8 (32)
-	- かゆるの話数の乗り		

主な収入の種類の番号

※1 調査基準日(平成29年10月11日)現在、同一住居又は同一敷地内の 別棟におり、かつ、生計をともにしている人々(世帯員)の集まりをいいま

世帯員とは、調査基準日現在、この世帯に住んでいる者と、たまたま一 時的に不在の者をいいます。単身赴任者は世帯員に含めません。

- ※2 仕送りには、単身赴任者を送り出している世帯などで、単身赴任をして いる方の給与振込口座から生活費等として毎月決まって引き出す場合も 含みます。
- ※3 「その他の社会保障給付金」は、ひとり親家庭への手当(児童扶養手 当、児童育成手当) や医療保険(傷病手当金、出産手当金等)、労災 保険(休業補償給付等)を指します。ただし、児童手当は含みません。
- ※4 「雇用保険」は、被保険者が失業中に受ける求職者給付や雇用継続給 付(育児休業給付、介護休業給付等)、就職促進給付、教育訓練給付 等を指します。

問 17

世帯の年間 収入

《全員にお聞きします。》

平成28年分の世帯の総収入額(世帯で収入があった人全員の収入額の合計)につい て、当てはまる番号1つに○をつけてください。

N=3, 80	61
---------	----

1	収入なし	0.8 (30)	7 500~600 万円未満	13.3 (513)
2	100 万円未満	1.1 (43)	8 600~800 万円未満	20. 2 (781)
3	100~200 万円未満	3.7 (143)	9 800~1,000 万円未満	14.1 (546)
4	200~300 万円未満	5.3 (206)	10 1,000~1,200 万円未満	10.4 (400)
5	300~400 万円未満	7.6 (292)	11 1,200~1,500 万円未満	5.9 (228)
6	400~500 万円未満	9.5 (367)	12 1,500 万円以上	4.9 (189)
			無回答	3. 2 (123)

- ・「賃金・給料」の収入については、勤め先から支払を 受けた給料、賃金、賞与の合計額としてください。こ の中には税金や社会保険料を含めます。
- ・事業所得は、売上高から必要経費を差し引いた営業 利益としてください。

就学前の子供がいる世帯

《就学前のお子さんがいらっしゃる方にお聞きします。》

※就学前のお子さんが2人以上いる場合は、お子さんそれぞれの状況について、ひとり1列でお答えください。

		就学前のお子さんの	の番号		就 <u>学前のお</u> 子さんの番 ⁵	-	就 <u>学前のお</u> 子さんの	の番号
		①	3 ページ参照の上、 記入してください		② 4 3ページ 記入して	参照の上、		ページ参照の上、 入してください
《全	員に	こお聞きします。》						
問1	Č	あなたは 平日の 日中、お-	子さんを通園させたり	、預け	たりしていますか。			N=2, 999
		はい	r	-1 は			_1 はい	65. 2 (1, 955)
	2	いいえ → 《問2へ	` 》	2 V	いえ → 《問2へ》		2 いいえ → 《問2へ》	
							無回答	1.5 (45)
1 I r "		1で1と回答した方にお	- 				\	
▋┃┃	引 1						て、当てはまる番号をそれぞれ <u>1</u>	<u>っずっ</u> 選び、□欄
		に記入してください。		が説明も	あわせてご覧ください。	N=1, 955		
		1 幼稚園	34. 7 (679)	7	職場内保育所	0.9 (17)	12 障害児通所支援事業所	0.5 (9)
	_	2 認可保育所(公立)	24.6 (480)		(事業所内保育事業・企業主	E導型保育事業)	13 自分・配偶者以外の同居	している家族
主	ţ 	3 認可保育所(私立)	23. 2 (454)	8	ファミリー・サポート・セ	ンター		0.5 (9)
غ 📗		4 認証保育所 (都が独自の	基準により認証する保育所)			0.1 (1)	14 同居していない親族や友	人 0.7 (14)
	-		5. 2 (102)	9	1~8 以外の保育施設	2. 3 (45)	15 その他() 0.2 (3)
		5 認定こども園	3.3 (64)	10	家庭的保育者(保育ママ)	0.6 (12)	無回答	1.4 (28)
		6 小規模保育事業	1.9 (37)	11	ベビーシッター	0.1 (1)		
		1 幼稚園	0.4 (8)	7	職場内保育所	0.4 (8)	12 障害児通所支援事業所	0.5 (9)
補	Ħ	2 認可保育所(公立)	0.3 (6)		(事業所内保育事業・企業)	 上導型保育事業)	13 自分・配偶者以外の同居	している家族
助 的	ታ ኅ	3 認可保育所(私立)	0.5 (9)	8	ファミリー・サポート・セ	ンター		1.8 (35)
オ		4 認証保育所 (都が独自の	基準により認証する保育所)			0.8 (15)	14 同居していない親族や友	人 7.5 (146)
ا ا کِ	-		- (0)	9	1~8 以外の保育施設	0.5 (9)	15 その他() 0.3 (6)
	,	5 認定こども園	0. 2 (3)		家庭的保育者(保育ママ)	• •	16 補助的なところはない	,
		6 小規模保育事業	0. 2 (4)		ベビーシッター	0. 7 (13)	無回答	28. 6 (560)

→ 《問 】で 】 と回答した方にお聞きします。》

		だる	さい。					N=1, 95	o <u>5</u>
		1	午前6時59分以前	0.1 (1)	4	午前8時~午前8時29分	18.6 (364)	7 午前9時30分~午前9時59	分 3.6 (71)
	主	2	午前7時~午前7時29分	3. 2 (63)	5	午前8時30分~午前8時5	9分 18.5 (362)	8 午前 10 時以降	2. 1 (42)
開		3	午前7時30分~午前7時59分	9.4 (183)	6	午前9時~午前9時29分	39. 5 (772)	無回答	5.0 (97)
開始		1	午前8時59分以前	2. 7 (53)	6	午後1時~午後1時59分	0.3 (5)	11 午後 6 時以降	0.5 (10)
時間	44	2	午前9時~午前9時59分	1.5 (29)	7	午後2時~午後2時59分	1.2 (24)	12 補助的なところはない	57. 4 (1, 123)
目目	補助	3	午前 10 時~午前 10 時 59 分	0.4 (7)	8	午後3時~午後3時59分	0.4 (8)	無回答	34. 2 (668)
	-53	4	午前 11 時~午前 11 時 59 分	0.1 (2)	9	午後4時~午後4時59分	0.6 (11)		
		5	正午~午後0時59分	- (0)	10	午後5時~午後5時59分	0.8 (15)		
		1	午後 1 時 59 分以前	4.8 (94)	5	午後5時~午後5時59分	21.0 (410)	9 午後9時~午後9時59分	0.1 (2)
	主	2	午後2時~午後2時59分	25. 8 (505)	6	午後6時~午後6時59分	24. 4 (477)	10 午後 10 時以降	0.3 (6)
4/2	土	3	午後3時~午後3時59分	4.6 (90)	7	午後7時~午後7時59分	4.3 (84)	無回答	5.5 (108)
 終了時間		4	午後4時~午後4時59分	8.8 (172)	8	午後8時~午後8時59分	0.4 (7)		
時		1	午後 1 時 59 分以前	0.7 (13)	5	午後5時~午後5時59分	1.8 (36)	9 午後9時~午後9時59分	0.1 (2)
=	補	2	午後2時~午後2時59分	0.2 (4)	6	午後6時~午後6時59分	2. 2 (43)	10 午後 10 時以降	0.3 (5)
	助	3	午後3時~午後3時59分	0.4 (8)	7	午後7時~午後7時59分	1.3 (26)	11 補助的なところはない	57. 4 (1, 123)
		4	午後4時~午後4時59分	0.9 (17)	8	午後8時~午後8時59分	0.5 (10)	無回答	34. 2 (668)

就学前の子供①	就学前の子供②	就学前の子供③					
《お子さんを認可保育所に入所させていない方(問	1 で「2 いいえ」と回答した方と問 1-1 で <u>「2</u> 認可	保育所(公立)」・「3 認可保育所(私立)」以外と回答した方)					
にお聞きします。》							
問2 お子さんを認可保育所に入所させたいと思	思いますか。それぞれのお子さんについて最も近い	番号 <u>1つ</u> に○をつけてください。 N=1,984					
1 既に入所申込みをしている	1 既に入所申込みをしている	1 7.1 (140)					
2 今後、入所申込みをする予定である	2 今後、入所申込みをする予定である	2 16.3 (323)					
3 入所させるか否かは未定である	3 入所させるか否かは未定である	3 10.3 (205)					
4 入所させるつもりはない	4 入所させるつもりはない	4 35. 5 (704)					
		無回答 30.8 (612)					
《全員にお聞きします。》※ここからはお子さん別ではなく、お答えください。							

問3 お子さんの預け先を選ぶ際に重視することは何ですか。当てはまる番号を3つまで選び、□欄に記入してください。また、その中で**最も重視する**番号 を○欄に記入してください。 N=2, 286

重視するもの 最も重視するもの 1 希望する時間まで子供を預かってくれる 32.5 (743) 9.0 (206) 2 夜間や休日でも利用できる 3.0 (68) 0.5 (11) 3 子供が病気のときでも利用できる 5.6 (128) 1.0 (22) 4 教育・保育が充実している 36.7 (839) 10.7 (244) 5 高くない費用で利用できる 29.7 (680) 5.8 (132) 6 柔軟な対応をしてくれる 18.5 (422) 2.4 (56) 7 先生や保育者の教育の方針が養育者と一致している 21.7 (497) 6.1 (139) 8 先生や保育者と養育者との交流が盛んである 7.3 (168) 0.8 (19) 重視するもの 9 給食の内容が良い 9.7 (221) 0.3 (7) 54.9 (1, 255) 30.1 (688) 10 丁寧に子供を見てくれる 11 通うのに便利な場所にある 54.5 (1.246) 18.9 (433) 12 その他(2.1 (47) 0.9 (20) 最も重視するもの 0.5 (11) 13 特にない 0.7 (17) 無回答 5.4 (123) 13.0 (298)

《全員にお聞きします。》 問4 次のうちで、参加したことがあるものはありますか。当てはまる番号の全てに○をつけてください。 ※24ページのことばの説明もあわせてご覧ください。 N=2,286 1 保健所などで実施する両親学級等(母親学級、父親学級含む) 4 自主的な子育てグループ(育児サークル等)の活動 15.2 (347) 47.7 (1,091) 5 その他 () 2.4 (55) 2 児童館の母親クラブなど 27.3 (624) 6 参加したことはない 30.6 (699)

無回答

5.7 (130)

15.8 (362)

3 公民館・女性センターなどが行う子育て講座など

《全員にお聞きします。》

a 子育てひろば (保育所・児童館等)	ある 69. 9 (1, 598)		たい 27. 3 (624)						
(休月)川 九重昭寺)	09. 9 (1, 090)	知らなかった	必要なかった	地域になかっ	利用しにくか	その他	無回答	2. 8 (64)	
		から	から	たから	ったから				
		4. 9 (113)	17. 5 (401)	0.1(3)	3.0(68)	0.8(19)	0. 9 (20)		
b 一時預かり	ある			な	(V)			無回答	
	25. 2 (576)			71.1(3. 7 (84)	
		知らなかった	必要なかった	地域になかっ	利用しにくか	その他	無回答		
		から	から	たから	ったから				
		6. 2 (142)	49.8(1, 139)	0.5(11)	11. 2 (257)	2. 5 (57)	0. 9 (20)		
c ファミリー・サホ [°] ート・センター	ある			0.	(V)			無回答	
	9. 9 (226)			86. 2 (3. 9 (90)	
		知らなかった	必要なかった	地域になかっ	利用しにくか	その他	無回答		
		から	から	たから	ったから				
		15. 8 (362)	53. 1 (1, 215)	0.5(11)	13. 2 (301)	2. 4 (54)	1. 2 (27)		
d 赤ちゃん・ふらっと	ある			~				無回答	
	16. 2 (370)	, , , , ,		79.7(t/.	4. 1 (93)	
		知らなかった	必要なかった	地域になかっ	利用しにくか	その他	無回答		
		から	から	たから	ったから	0.5(14)	4 0 (00)		
		40. 1 (916)	34. 2 (781)	1.6(37)	2. 2 (50)	0.5(11)	1. 2 (28)		
e ショートステイ	ある			~	(170)			無回答	
	1.0(22)			95.0(4. 0 (92)	
		知らなかった	必要なかった	地域になかっ	利用しにくか	その他	無回答		
		から	から	たから	ったから	0.7(10)	4 0 (07)		
		26.0(594)	62. 7 (1, 434)	0.4(10)	4. 0 (91)	0. 7 (16)	1. 2 (27)	無回答	
f トワイライトステイ	ある		<i>†</i> \$\\`						
	0.1(2)	, , , , ,	95. 9 (2, 192)						
		知らなかった	必要なかった	地域になかっ	利用しにくか	その他	無回答		
		から	から	たから	ったから	0.0(1.1)	4.4(00)		
		32. 8 (750)	57. 9 (1, 324)	0.4(10)	2. 7 (61)	0.6(14)	1. 4 (33)		

※ 子育てひろば(保育所・児童館等)

保育所、児童館等において、行政、社会福祉法人、NPO 法人等が実施主体となり、地域における子育ての援助を行うことによって、児童の健全育成を図ります。子育てに関する相談や 講座等の開催、地域の子育て関連情報の提供などを行っています。

※ 一時預かり

保護者の傷病等に伴い、緊急・一時的な保育を必要とするとき、また、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、保育所等において児童を一時的に預かる事業です。

※ ファミリー・サポート・センター

「育児の手助けをしたい方(提供会員)」と「手助けを受けたい方(依頼会員)」が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。有償のボランティア活動です。

※ 赤ちゃん・ふらっと

保育所、児童館、図書館等、多数の方が利用する施設で設置を進めている、授乳やおむつ替え、休憩のための施設設備です。

※ ショートステイ

保護者が疾病等の理由により子供の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等において7日以内の範囲で預かる事業です。

※ トワイライトステイ

保護者が仕事等の理由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在等の場合に、児童養護施設等において、放課後から夜間まで預かる事業です。

《全員にお聞きします。》

問6 在宅で子育てを行う家庭に対し、どのようなサービスがあればいいと思いますか。最も必要だと思う番号**1つ**に○をつけてください。

		N=2, 286
1	親や家族の病気などの緊急時に預かってくれる 5	53. 5 (1, 223)
2	夜間早朝や休日など、利用したいときに預かってくれる	9. 7 (221)
3	ボランティア活動など、社会貢献活動の理由で預かってくれる	0.4 (10)
4	住民を対象とした講座の受講など自己啓発の理由で預かってくれる	0.7 (16)
5	リフレッシュのため、美容院やコンサートに行ったり、スポーツをするなどの理由で預かってくれる 1	6. 9 (387)
6	その他(2. 6 (60)
7	特にない	8. 9 (204)
無	回答	7. 2 (165)

小学生の子供がいる世帯

《小学生のお子さんがいらっしゃる方にお聞きします。》

※小学生のお子さんが2人以上いる場合は、お子さんそれぞれの状況について、ひとり1列でお答えください。

小学生のお子さんの番号	小学生のお子さんの番号		小学生のお子さん	√の番号
① → 3 ページ参照の上、 記入してください	② 3 ページ参照の上、 記入してください		③ ★	3 ページ参照の上、 記入してください
《全員にお聞きします。》				
	か。当てはまる番号の 全てに〇をつけてください。	また、そ		る場所の番号を口欄
<u>に記入してください。</u> ※24、25 ページのことば	の説明もあわせてご覧ください。		N=2, 534	
1 学童クラブ ───── 《問 4 へ》	1 学童クラブ → 《問4へ》		過ごしている場所	主に過ごしている
2 放課後子供教室	2 放課後子供教室			場所
3 児童館	3 児童館	1	18.8 (476)	6.4 (416)
4 塾や習い事(地域のスポーツクラブを含む)	4 塾や習い事 (地域のスポーツクラブを含む)	2	17. 5 (443)	3.7 (93)
5 自宅	5 自宅	3	12. 9 (327)	2. 1 (52)
6 祖父母宅	6 祖父母宅	4	59.9 (1,518)	13.8 (350)
7 友人宅	7 友人宅	5	70.8 (1, 794)	48. 4 (1, 226)
8 公園	8 公園	6	6. 2 (156)	1. 3 (33)
9 地域の中にあり自由に立ち寄れる、学習支援や	9 地域の中にあり自由に立ち寄れる、学習支援や	7	20. 0 (508)	1.5 (38)
食事提供等を行う子供の居場所(子供食堂等)	食事提供等を行う子供の居場所(子供食堂等)	8	31. 4 (796)	7. 1 (179)
10 その他(10 その他()	9	0.4 (9)	0.1 (3)
		10	3. 5 (88)	2. 1 (54)
主に過ごしている場所の番号	主に過ごしている場所の番号	無回答	1.8 (45)	3.6 (90)

※ 学童クラブ

小学校に就学している児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。各自治体によって学童クラブの名称は異なります。

※ 放課後子供教室

全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、子供たちに学習、スポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供たちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。

小学生の子供①	小学生の子供②	小学生の子供③
	回答した方(「1 学童クラス」<u>以外</u>に○をつけた方)にお りますか。当てはまる番号 1 つ に○をつけてくださ <i>い</i>	
★ 1 過去に利用していた	1 過去に利用していた	1 29.5 (594)
→2 利用したことがない	2 利用したことがない	2 65. 7 (1, 323)
3 学童クラブを知らない →→ 《問9へ》		3 0.9 (19)
5 子重///を知りなV·		無回答 3.8 (77)
《問2で1、2と回答した方にお聞きします。》		然因合 0.0 (<i>III)</i>
→問3 お子さんが、学童クラブを利用しないのはど	うしてですか、当てけまる乗号 た3つまで 選び、○1	をつけてください 《同な終了後は贈 0 人本准2/だ
さい。》	プレくて y が。 ヨ くはよる 留 b を b フ b C 医 O く O で	N=1, 917
37.6 //	1 学童クラブ以外の友達と遊ぶため	1 20.2 (388)
2 学童クラブ以外の場所で過ごすため	2 学童クラブ以外の場所で過ごすため	2 24.5 (469)
3 放課後子供教室を利用するため	3 放課後子供教室を利用するため	3 10.0 (192)
4 塾や習い事、地域のスポーツクラブに通っているため	4 塾や習い事、地域のスポーツクラブに通っているため	4 34. 2 (656)
	,	·
5 学童クラブの実施内容が合っていないため	5 学童クラブの実施内容が合っていないため	
6 学童クラブの利用時間が合っていないため	6 学童クラブの利用時間が合っていないため	6 1.5 (28)
7 近くに学童クラブがないため	7 近くに学童クラブがないため	7 1.3 (25)
8 利用料がかかるため	8 利用料がかかるため	8 6.2 (119)
9 障害児を受け入れていないため(障害の程度		9 0.5 (10)
や障害児枠に空きがない等による)	や障害児枠に空きがない等による)	
10 夏休みなどの長期休暇期間中の一時的な利用		10 2.5 (48)
が認められないため	が認められないため	
11 利用申込みをしたが、利用が認められなかっ	11 利用申込みをしたが、利用が認められなかっ	11 2.4 (46)
たため	たため	
12 制度の対象外のため	12 制度の対象外のため	12 36.0 (691)
13 その他 ()	13 その他()	13 14. 6 (279)
		無回答 2.9 (56)

/]\	学生の子供①	小学生の	子供②	2)				小学生の子供③			
《問1で「1学童ワー 問4 先週1週間の					·号 1 ·	つ に○をつけてく;	どさい	\	N=4	76	
1 0日 2 1日 3 2日 4 3日 《問1で「1学童クラ	5 4日 6 5日 7 6日 77」で過ごしている	ると回答した方に	1 0日 2 1日 3 2日 4 3日 こお聞きします	·. »	5 6 7	4 日 5 日 6 日	1 2 3	2. 7 2 5. 7 3 5. 7	(13) (27) (27) (27) (44)	5 2 6 4 7 無回答	2. 1 (105) 9. 2 (234) 3. 8 (18) 1. 7 (8)
1 塾や習い事に追	通うとき トの友達と遊ぶとま まにいるとき こいるとき ふらないとき) 「えください。	1 塾や習い 2 学童クラ 3 親、祖多 4 兄弟姉好 5 子供が行 6 その他	ですか。当てはまる番号の 全て に○をつけてください。 1 塾や習い事に通うとき 2 学童クラブ以外の友達と遊ぶとき 1 2					15. 1 54. 0 3. 8 11. 6 13. 0	(244) (72) (257) (18) (55)	
問 6 現在利用して つずつ 選び、C	· · - · -	は何時まで開い		<u>また</u> 、学童ク			いてほ	しいと思	います	か。当てはまる番	号をそれぞれ <u>1</u>
【実際の時間】 1 ~午後6時 2 ~午後6時30 3 ~午後7時 4 ~午後7時30 5 ~午後8時	40.0 (175)	7 ~午後 9 8 ~午後 9 9 ~午後 1	時 30 分	0. 2 (1) 0. 7 (3) - (0) 1. 1 (5) 0. 2 (1) 3. 0 (13)	1 2 3 4	·望する時間】 ~午後6時 ~午後6時30分 ~午後7時 ~午後7時30分 ~午後8時	5. 9 35. 6 7. 3	(70) (26) (156) (32) (72)	7 6 8 6 9 6	~午後 8 時 30 分 ~午後 9 時 ~午後 9 時 30 分 ~午後 10 時 午後 10 時 01 分以降	0.7 (3) 2.3 (10) - (0) 1.1 (5) 4 0.2 (1) 14.4 (63)

《問 1 で「1 学童クラフ」で過	ごしていると回答した方	「水間キルます 》			
問7 夏休みなど長期休暇時			ら 開いていますか。また、	学童クラブは 何時から 開い	てほしいと思いますか。
当てはまる番号をそれぞ				N=438	
【実際の時間】	, , , ,	寺 30 分~ 31.3 (137)	【希望する時間】	5 午前8時	
1 午前 6 時 59 分以前 0 2 午前 7 時~ 1		寺~ 11.0 (48) 寺30分~ 0.2 (1)	1 午前 6 時 59 分以前 2 午前 7 時~	0.9 (4) 6 午前 9 時 6.8 (30) 7 午前 9 時	
3 午前 7 時 30 分~ 4		時~ 0.9 (4)	2 午前 7 時~ 3 午前 7 時 30 分~	26.0 (114) 8 午前 10 時	
		2. 7 (12)	4 午前8時~	47.3(207) 無回答	7. 8 (34)
《問 1 で「1 学童クラブ」で過	ごしていると回答した方	こお聞きします。》			
問8 学童クラブに望むこと	は何ですか。当てはま	る番号を <u>5 つまで</u> 選び、C)をつけてください。	N=438	
1 自宅から近いこと	46. 1 (202)	9 小学校高学年の子供	を受け入れること	18 保護者会やお便りによ	る定期的な情報発信が
2 行き帰りが安全であるこ	<u>-</u> と 63.2 (277)		21. 2 (93)	あること	5.0 (22)
3 学校から近いこと	57.1 (250)	10 障害児を受け入れる	こと 2.3 (10)	19 子育てに関する悩みな	どの相談に対する対
4 利用時間が延長されるこ	こと 16.2 (71)	11 学校が休みの日に利	用できること 29.5 (129)	応をしてくれること	3. 2 (14)
5 建物や設備(遊び道具な	ど) が整っていること	12 夕食を提供してくれ	ること 4.8 (21)	20 病気や怪我などに適切	に処置してくれること
	17. 1 (75)	13 長期休暇中(夏休み	等)に昼食を提供してく		17. 4 (76)
6 建物の安全管理面(耐震	構造など)が行き届い	れること	37. 2 (163)	21 子供への多様な遊びや	活動プログラムを提供
ていること	22.6 (99)	14 おやつを充実させる	こと 5.3 (23)	してくれること	25. 1 (110)
7 指導内容が充実すること	29. 0 (127)	15 学童クラブを利用し	ていない子供との交流が	22 子供一人ひとりの成長	や発達の程度に応じた
8 指導員と養育者の交流	(保護者会、イベント	できること	6.6 (29)	専門的な支援をしてくれ	ること 7.8 (34)
等への養育者参加等)があ	あること 2.5 (11)	16 子供の意見を十分取	り入れること 5.7 (25)	23 その他() 1.8 (8)
		17 費用がかからないこ	ك 13.5 (59)	無回答	2.3 (10)
《全員にお聞きします。》				- 1.25 CM 4.000	
問9 学童クラブはどこに設		しいと思いますか。当ては			
1 学校の校舎内	38. 1 (758)		3 児童館	7. 2 (143)	
2 学校の敷地内の別棟	44. 9 (894)		4 その他() 2.9 (57)	
			無回答	7.0 (140)	

ひとり親世帯以外の方は、以上で調査票①は終了です。御協力ありがとうございました。調査票②も御協力お願いいたします。

20歳未満の子供を養育するひとり親世帯

《20 歳未満のお子さんを養育しているひとり親世帯の方にお聞きします》

《全員にお聞きします。》				
問1 ひとり親になったとき、1番下のお子さん	は何歳でしたか。	N=543		
1 1 歳未満 16.9 (92)	4 6~9 歳未満	15. 3 (83)	7 16~18 歳未満	1.7 (9)
2 1~3 歳未満 18.8 (102)	5 9~12 歳未満	10. 1 (55)	8 18~20 歳未満	0.4 (2)
3 3~6 歳未満 21.7 (118)	6 12~16 歳未満	8. 1 (44)	無回答	7.0 (38)
《全員にお聞きします。》				
問2 平成29年10月11日現在で、ひとり親に	なっておおよそ何年にな	りますか。 N=543		
1 1 年未満 2.9 (16)	4 6~9 年未満	18.8 (102)	無回答	7. 6 (41)
2 1~3 年未満 16.6 (90)	5 9~15 年未満	24. 9 (135)		
3 3~6 年未満 23.0 (125)	6 15 年以上	6. 3 (34)		
《全員にお聞きします。》				
問3 ひとり親になった理由についてお聞きしる			N=543	
1 死別 ── 《問7へ》	9.4 (5			
2 生別(離婚)	73. 5 (39			
3 生別(非婚・未婚)	8.8 (48			
4 その他() ── 無回答	→ 《問7へ》 2.6 (14			
────────────────────────────────────	5. 7 (31)		
問4 あなたは、離婚した相手と養育費の取決を	りをしていますか 「	N=447		
***1 養育費の取決めをしている	40.9 (18			
2 養育費の取決めをしていない → 《				
★無回答	7.8 (35			
【 問 4 で 1 と回答した方にお聞きします。》				
問 4-1 養育費の取決めは文書によるもので	すか。 N=183			
1 文書による	73. 2 (134)			
	25. 1 (46)			
無回答	1.6 (3)			

	-, \				
ペ問3で2、3と回答した方にお聞き 問5 あなたは、離婚した相手から	· ·	きすか。当てはまる番号 1	つ に○をつけてく?	ださい。 N=447	
:・1 受けている		26. 2 (117)			
2 受けたことがあるが今はた	☆ (問6へ)	13.9 (62)			
3 受けたことがない		50.8 (227)			
無回答		9. 2 (41)			
▼ 問 5 で 1 と回答した方にお聞き			N=117		
問 5-1 1か月の金額はおおよる				※月額平均で、大体どれぐらレ	いかをお答えください。
1 10,000 円未満		40,000~60,000 円未清		7 100,000 円以上	6.0 (7)
2 10,000~20,000 円未満	7.7 (9) 5	5 60,000~80,000 円未清	与 14.5 (17)	8 額は決まっていない	5. 1 (6)
3 20,000~40,000 円未満	29.9 (35)	80,000~100,000 円未	満 8.5 (10)	無回答	4. 3 (5)
問6 あなたは離婚した相手とお	"	実施していますか。当て に	はまる番号 1つ に○2	をつけてください。 N=447]
・1 現在、面会交流を行っている。	いる	36.7	(164)		
▶ 2 過去に面会交流を行ったこ	ことがあるが、現在は行	うていない 22.8 ((102)		
3 面会交流を行ったことがた	ない → 《問7へ》	32.7	(146)		
無回答		7.8	(35)		
《問6で1、2と回答した方にお	聞きします。》				
問 6-1 現在又は過去の面会交流	流の頻度のうち、当て は	はまる番号 <u>1つ</u> に○をつい	けてください。	N=266	
1 月 2 回以上 2	0. 7 (55) 4	4~6か月に1回程度	17.7 (47)	7 その他() 11.7 (31)
2 月1回程度 2	6. 3 (70) 5	長期休暇中	4.9 (13)	無回答	1.9 (5)
3 2~3か月に1回程度 13	3. 2 (35)	別途協議	3.8 (10)		
《全員にお聞きします。》					
問7 あなたは、暮らし向きのこ。	とや子育てに関して今ま	きでに何か困ったことが あ	らりましたか。	N=543	
 1 あった	79.	6 (432)			
2 なかった → 《問8へ	15.	3 (83)			
無回答	5.	2 (28)			

▼《問7で1と回答した方にお聞きします。》

【ひとり親になった当時】		【現在】
1 家計について	6 親族の健康・介護について	1 家計について 6 親族の健康・介護について
65. 0 (281)	2.3 (10)	59. 5 (257) 9. 7 (42)
2 仕事について	7 子供の世話について 36.3 (157)	2 仕事について 7 子供の世話について 20.8 (90)
48. 4 (209)	8 子供の教育・進路・就職について	25.9(112) 8 子供の教育・進路・就職について
3 住居について	22. 2 (96)	3 住居について 47.9 (207)
23. 6 (102)	9 社会的偏見(世間体)について	13.0 (56) 9 社会的偏見(世間体)について
4 家事について	9.3 (40)	4 家事について 7.2 (31)
8. 1 (35)	10 その他() 2.3 (10)	5.6 (24) 10 その他() 2.3 (10)
5 健康について	11 特にない 0.7(3)	5 健康について 11 特にない 5.6 (24)
10.9 (47)	無回答 9.3 (40)	16.7 (72) 無回答 8.3 (36)

《全員にお聞きします。》

	利用したことがある	利用したことがない必要がないので、	利用したことがない(制度がなかった)ので、制度を知らなかった)ので、	利用したことがない利用条件(所得等)を	利用したことがないその他の理由で、	無回答
a 生活保護	7.0 (38)	48.8 (265)	1.3 (7)	29. 7 (161)	3.7 (20)	9.6 (52)
b 児童扶養手当	72. 4 (393)	4. 2 (23)	2.6 (14)	13.6 (74)	1.1 (6)	6.1 (33)
c 児童育成手当	76. 4 (415)	5.5 (30)	4. 4 (24)	6.4 (35)	0.9 (5)	6.3 (34)
d ひとり親家庭等医療費助成	66.5 (361)	8. 7 (47)	6.3 (34)	10.9 (59)	0.7 (4)	7.0 (38)
e ひとり親家庭ホームヘルプサービス	2.9 (16)	47. 7 (259)	31.3 (170)	5.3 (29)	3.9 (21)	8.8 (48)
f 母子・父子自立支援員への相談	5.9 (32)	53.0 (288)	25. 4 (138)	4. 2 (23)	2.0 (11)	9.4 (51)
g 東京都ひとり親家庭支援センター (はあと) への相談	3.1 (17)	45. 9 (249)	36. 5 (198)	3.7 (20)	2.4 (13)	8.5 (46)
h 母子・父子自立支援プログラム策定事業	1.7 (9)	47. 9 (260)	36. 6 (199)	3.7 (20)	1.5 (8)	8. 7 (47)
i 母子及び父子福祉資金	4. 2 (23)	40. 1 (218)	40. 5 (220)	4.8 (26)	1.5 (8)	8.8 (48)
j 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金	2.4 (13)	46. 4 (252)	33.0 (179)	6.4 (35)	2. 2 (12)	9.6 (52)
k 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金	1.7 (9)	46. 6 (253)	33. 5 (182)	6.3 (34)	2.6 (14)	9.4 (51)
Ⅰ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	0.7 (4)	46. 6 (253)	35. 5 (193)	5.3 (29)	1.8 (10)	9.9 (54)
m ひとり親家庭休養ホーム事業	4. 2 (23)	35. 5 (193)	45. 1 (245)	4. 1 (22)	1.8 (10)	9. 2 (50)

	員にお聞きします。》	ナナフトズ	じるそれチェチ	- ム、 ルイルナフ亜日の ムイ トの	たっけてノゼキ	
间:	あなたはひとり親世帯になった当時、暮らし※25ページのことばの説明もあわせてご覧くな		とりされました	ニカト。 ヨ (はまる番方の <u>重 (</u> -○0	ど り(くたる	N=543
1	仕事を続けた	54. 5 (296)	9	保険金や補償金を使った		6.1 (33)
2	配偶者の仕事を継いだ	0.7 (4)	10	実家・親戚等を頼った		37. 4 (203)
3	自分が仕事を始めた			母子及び父子福祉資金の貸付ける		2. 2 (12)
4	子供が学校を退学した、又は仕事を始めた	0.4 (2)	12	生活福祉資金の貸付けを受けた		0.7 (4)
	預貯金を取り崩した			借金(消費者金融、カードロー)		6.4 (35)
6	配偶者の勤め先からの退職金を使った	1.1 (6)	14	生活保護を受けた		4.6 (25)
7	転職した	10.9 (59)	15	その他()	4.4 (24)
8	慰謝料や養育費を使った	13.4 (73)	無回	回答		4.4 (24)
《働	いている方(5 ページの問 14 就労の状況で「1 主	に仕事」、「2 家事	などのかたわら	らに仕事」、「3 通学のかたわらに仕事	事」と回答しただ	がにお聞きします。》
問 1	0 あなたは、転職する希望がありますか。	N=473				
	·1 ある	27. 7 (131)				
į	2 ない ――《問11へ》	65.5 (310)				
į	無回答	6.8 (32)				
«	問 10 で 1 と答えた方にお聞きします。》					
R	引10-1 転職したい理由は何ですか。当てはま	る番号の 全て にC)をつけてくだ	さい。	N=	=131
	1 収入が良くない 59.5 (78)			6 労働時間が合わない	22. 1	(29)
	2 勤め先が自宅から遠い 12.2 (16)			7 将来が不安	59. 5	(78)
	3 健康がすぐれない 6.1 (8)			8 子供の健康・教育上の理由	10. 7	(14)
	4 仕事の内容が良くない 13.7 (18)			9 親の介護	3. 1	(4)
	5 職場環境が合わない 9.9 (13)		1	0 その他 () 9.9	(13)
			4	無回答	3. 1	(4)
《全	員にお聞きします。》					
問 1	1 あなたは現在、何か保有している資格があ	りますか。	N=543			
	·1 ある 54.7	(297)				
	2 ない	(220)				
	無回答 4.8	(26)				

_	" -					**										
		引1で1と回答し														
	問	11-1 現在、保有	してい	る資格	等は仕	:事に役立っ	ています	^ー カゝ。	N=2	297						
	1	仕事上役に立っ	ている)		53. 2 (158)									
	2	2 仕事に役立って	いない	`		25.3 (75)										
	4	無回答				21.5 (64)										
	《問》	111で1と回答し	た方に	お聞きし	ノます。	》										
	問	11-2 保有してい	る資格	等につ	いて、	当てはまる	番号を	つまで	選び、()をつけ	てください。				N=297	
	1	簿記	18. 9	(56)	6	調理師	4. 7	(14)	11	介護福	祉士	4.0 (12)	16	医療事務	4. 7	(14)
	2	ホームヘルパー	14. 1	(42)	7	理・美容師	3. 0	(9)	12	保育士		7.4 (22)	17	行政書士	-	(0)
	3	教員	7. 7	(23)	8	パソコン	6. 1	(18)	13	理学療	法士	0.3 (1)	18	その他() 28.6	(85)
	4	看護師	5. 1	(15)	9	外国語	8. 4	(25)	14	作業療	法士	0.7 (2)	無回	回答	6. 7	(20)
	5	准看護師	1. 7	(5)	10	栄養士	2. 7	(8)	15	大型·	第二種自動車免許	F 4.4 (13)				
«	全員	にお聞きします。》														
	引12	あなたは現在、	主な仕	事(本業	業) 以外	外に別の仕事	事(副業)	をして	いますか	<i>i</i> ° (N=543					
	:• 1	している					8.7 (4	.7)		<u>_</u>						
	2	していない	→ 調	査票(1)は	#終了	です。	85.6 (4	65)								
	•	回答		_,,,,			5.7 (3	1)								
,	•	112で1と回答し	た方に	お聞きし	ノ ます。	>	·	•								
		12-1 別の仕事(ています	つか。当	てはまる	る番号の	全て に○をつけて	てください。		N=4	7	
		本業開始前に自宅									<u>4</u> 自宅で行って			27. 7 (13		
		本業終了後に自宅									5 その他()	4.3 (2)		
		本業が休みの日に									無回答		,	- (0)		
		1 / 10 / 11 / 2 / 11		1 - ///	.,,,,			\ - -/			,			(0)		

以上で調査票①は終了です。 御協力ありがとうございました。 調査票②も御協力をお願いいたします。

ことばの説明

該当ページ	ことば	説明
	認可保育所	保護者が児童(0歳〜小学校就学前)の世話をすることができない事情があるとき、保護者に代わって保育する施設で、区市町村が設置したもの及び認可を受けているものです。
9ページ	認証保育所	多様化している保育ニーズに柔軟に対応するため、大都市の特性に着目した東京都独自の認証基準を満たし、東京都が認証した認可外保 育施設です。
〈就学前〉問 1-1	認定こども園	幼稚園、保育所等のうち、①就学前の子供を保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児教育と保育を一体的に提供する機能 ②地域における子育て支援を行う機能を備え、都道府県の認可又は認定を受けた施設です。
	小規模保育事業	定員6人以上19人以下の小規模保育施設で、保育を必要とする乳児・幼児に対し、保育を行う区市町村の認可事業です。
9 ページ 〈就学前〉問 1-1 12 ページ 〈就学前〉問 5	ファミリー・サポート・ センター	「育児の手助けをしたい方(提供会員)」と「手助けを受けたい方(依頼会員)」が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。有償のボランティア活動です。
9ページ	家庭的保育者(保育ママ)	保護者が勤めているなどの理由で保育を要する3歳未満の児童を、保育の知識や経験を持ち、一定の資格要件を満たすとして、区市町村 長が認定した人が、自宅で保育をします。
〈就学前〉問 1-1	障害児通所支援事業所	未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う施設です。
11 ページ 〈就学前〉問 4 15 ページ 〈小学生〉問 1	児童館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は、情操を豊かにすることを目的とする施設です。
	子育てひろば (保育所・児童館等)	保育所、児童館等において、行政、社会福祉法人、NPO法人等が実施主体となり、地域における子育ての援助を行うことによって、児童の健全育成を図ります。子育てに関する相談や講座等の開催、地域の子育て関連情報の提供などを行っています。
	一時預かり	保護者の傷病等に伴い、緊急・一時的な保育を必要とするとき、また、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、保育所等において児童を一時的に預かる事業です。
12 ページ	赤ちゃん・ふらっと	保育所、児童館、図書館等、多数の方が利用する施設で設置を進めている、授乳やおむつ替え、休憩のための施設設備です。
〈就学前〉問 5	ショートステイ	保護者が疾病等の理由により子供の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等において7日以内の範囲で預かる事業です。
	トワイライトステイ	保護者が仕事等の理由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在等の場合に、児童養護施設等において、放課後から夜間まで 預かる事業です。
	児童養護施設	1歳以上の保護者のいない子供、虐待されている子供、その他環境上養護を要する子供を養育する児童福祉施設です。

該当ページ	ことば	説明
15 ページ	学童クラブ	小学校に就学している児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、 その健全な育成を図る事業です。各自治体によって学童クラブの名称は異なります。
〈小学生〉問 1	放課後子供教室	全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、子供たちに学習、スポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供たちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。
	児童扶養手当	父母の離婚等により、父又は母と生計をともにしていない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
	児童育成手当	父母の離婚等により、父又は母と生計をともにしていない児童を養育しているひとり親家庭や、心身に障害がある児童等を養育している 家庭に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
	ひとり親家庭等医療費助成	児童を養育するひとり親家庭等に対して、医療保険の自己負担の一部を助成する制度です。
	ひとり親家庭ホームへル プサービス	ひとり親になった直後や親が一時的な病気等で、家事又は育児等の日常生活に支障をきたしている家庭に対し、ホームヘルパー等を派遣 し、食事の世話、育児、掃除などを行う制度です。
	母子・父子自立支援員	ひとり親家庭及び寡婦に対する相談とその自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。
21 ページ	東京都ひとり親家庭支援 センター(はあと)	都の設置するひとり親家庭の相談窓口です。国の母子家庭等就業・自立支援センターに当たります。
〈ひとり親〉問8	母子・父子自立支援プロ グラム策定事業	母子・父子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者の自立・就労支援のために個々の状況・ニーズに応じた自立支援計画書を 策定し、生活保護受給者等就労支援事業等を活用し、ハローワークとの連携のもと、支援を行う事業です。
	母子及び父子福祉資金	20 歳未満の子供を扶養している母子家庭の母や父子家庭の父等に対して、経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付けを行う制度です。
	母子家庭及び父子家庭自 立支援教育訓練給付金	適職に就くために必要な教育訓練講座を受講する母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、受講費用の一部を助成する制度です。
	母子家庭及び父子家庭高 等職業訓練促進給付金	資格取得するために養成機関で修業する母子家庭の母又は父子家庭の父で、就業又は育児と修業の両立が困難である者に対して、受講期間の一定期間、支給する費用です。
	ひとり親家庭高等職業訓 練促進資金貸付事業	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し 入学準備金・就職準備金を貸し付け、資格取得を促進し、自立促進を図ります。
	ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭の方が、レクリエーションや休養のために区市町村などが指定した施設を利用する場合、利用料金の一部を助成する制度です。
22 ページ 〈ひとり親〉問 9	生活福祉資金	所得の少ない世帯、障害者又は介護を要する高齢者のいる世帯に対し、必要な資金を貸し付け、経済的自立や社会参加の促進を図る制度です。